

# 原子力安全検証委員からいただいた ご意見を踏まえた取組状況について

平成27年6月4日  
関西電力株式会社

- これまでに検証委員よりいただいたご意見については、以下のとおり分類したうえで、取り組むこととしている
- これらのうち、意見Aの取組状況について、報告する

意見A：ご意見を踏まえ新たに取組方針を策定するとともに、取組状況を検証委員会でフォローしていくもの

意見B：ご意見の趣旨について、改めて委員に確認したうえで、意見Aか意見Cを判断するもの

意見C：ご意見の趣旨に沿って既に取り組んでいるが、社内で共有し、当社活動を進めるうえで留意するもの

ご意見の概要		検討段階	実施段階	
美浜発電所3号機 事故再発防止対策 の実施状況	① 美浜発電所3号機事故の教訓が浸透していることの評価尺度		○	➡ 2
	② 美浜発電所3号機事故の研修後レポート等の分析		○	➡ 3
安全文化醸成活動 の強化	③ 消費地の声も含めた外部の評価を踏まえた安全文化評価		○	➡ 4
原子力発電の自主的・ 継続的な安全への 取組状況	④ 原子力安全推進委員会における審議結果の社内周知		○	➡ 5
	⑤ 自主的な安全対策に係る運用計画の監査		○	➡ 6
	⑥ 安全対策等における改善プロセスの監査		○	➡ 7

○ 第7回 原子力安全検証委員会までにいただいたご意見のうち、実施段階へ移行したものは、以下の6項目【美浜発電所3号機事故再発防止対策の実施状況について】

ご意見	取組方針と取組状況
<p>① 美浜発電所3号機事故の教訓が浸透していることの評価尺度</p>	
<p>再発防止対策の理解の確認は、今後さらに重要になってくると思う。このようなチェックは見落としがちなところであり、監査の中で実務者クラスにヒアリングして確認しているのは、非常に良い取組みである。一人ひとりが再発防止対策について身を持って捉えているかが課題である。今後は、協力会社も含め裾野を広げて確認していくことが必要だと思うので、サンプリングでもよいと思うが、確認のための良い方法を社内で検討いただきたい。</p>	<p>【取組方針】 平成26年度以降、品質目標として管理する再発防止対策の取組み（活動）とアンケート調査（意識）の確認結果を分析し、両者の評価結果から、風化防止のための取組みに対する有効性評価を実施する方法について、検討してまいります。</p> <p>（取組状況） 風化防止の取組みが効果を上げていることを確認するために、「美浜発電所3号機事故再発防止対策が風化していない状態」について、次のとおり定義しました。 → ① 全社員が、美浜発電所3号機事故の反省を心に刻み、 ② ゆるぎない理念のもとに、安全最優先の業務運営を実践し続けている状態 この定義どおりの状態を目指した各種取組みが効果を上げているかどうか、以下のとおり評価することとしました。</p> <p>① 全社員が、美浜発電所3号機事故の反省を心に刻んでいるか → 事故を契機に進めてきた「安全最優先」の思い等を風化させずに、伝えていく取組状況の評価</p> <p>② ゆるぎない理念のもとに、安全最優先の業務運営を実践し続けているか → 再発防止対策の取組みは、品質目標として管理されており、「品質目標の設定および達成状況管理」における、品質目標に係る「年度活動計画」の達成状況の評価 → 原子力部門の「安全文化評価」において、組織・人の意識、行動を評価 このように、風化させないための取組みが効果を上げているかどうかについて確認するために、3つの評価尺度により、総合的な観点から評価しました。</p>
<p>風化防止には、風化させないための取組みが、効果を上げていることを確認することが重要になってくるが、何らかの評価尺度を持つようにするとよい。</p>	

【美浜発電所3号機事故再発防止対策の実施状況について】

ご意見	取組方針と取組状況
<p>② 美浜発電所3号機事故の研修後レポート等の分析</p>	
<p>本年度から新入社員を対象に美浜発電所3号機事故の研修を実施し、受講後にレポートを提出させているが、その言語情報から、研修のねらいと受講生の反応との関係を客観的に分析することも試みられたらどうか。</p>	<p>【取組方針】 美浜発電所3号機事故の研修受講後のレポートやアンケート、さらには、全社員を対象に毎年実施している「安全に関するアンケート」などによって、より客観的な評価・分析ができないか検討してまいります。</p> <p>（取組状況） 「研修のねらい」と「受講生の反応」との関係について、客観的に分析しました。具体的には、研修のねらいである「二度とこのような事故を起こさないようにすると感じ、考えること」が達成できたのか確認するため、受講生から提出された研修受講後のレポートについて、以下の視点から分析しました。</p> <p>視点①：事故の影響の大きさ、痛ましさは伝わったか 視点②：美浜発電所3号機事故を、（事務系社員も含め）我が事として受け止めることができたか 視点③：自分として、安全最優先のために、何をしていけば良いのか、考えることができたか 視点④：信頼に足る事業者と社会から認めもらうための自覚や責任感を感じる ことができたか 視点⑤：美浜発電所3号機事故の反省や教訓は伝わったか</p> <p>上記以外に、研修受講後のアンケート等から、以下のとおり分析しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の有益度分析：1. 87（-2点～+2点の5段階評価の平均値）</li> <li>・「安全に関するアンケート」結果のうち、「安全の誓い」の日の制定理由に関する認知度：94%</li> </ul> <p>これらの分析結果から、知っておいて欲しいことは十分に伝わったうえ、考えるきっかけを付与することができているため、研修による効果が得られているものと評価しています。なお、今年度の新入社員に対しても研修を実施しており、受講者全員にレポートを提出させ、研修所管箇所にて分析しています。</p>

## 【安全文化醸成活動の強化】

ご意見	取組方針と取組状況
③ 消費地の声も含めた外部の評価を踏まえた安全文化評価	
<p>福島第一原子力発電所事故後の原子力を取り巻く社会的な環境の変化を踏まえると、<u>安全文化評価の「外部の評価」における「地域の声」として、防災・避難地域である周辺自治体や消費地の声も捉えていくべきだ</u>と思う。</p>	<p>【取組方針】 「外部の評価」のうち、「地域の声」については、嶺北を含む福井県下のステークホルダーからのご意見をまとめたものを指標としておりますが、周辺自治体や消費地の声についても活用することを検討してまいります。</p> <p>（取組状況） 消費地の皆さまからのご意見につきましては、お客さまとの様々なコミュニケーションなどを通じていただいております。それらについて、安全文化評価に活用できないか、検討してまいりました。その結果、<u>社員が様々な機会にお伺いしたご意見を収集した既存のデータベースを有効活用することとしました。</u></p>
<p>安全文化評価の「外部の評価」において消費地の声を「地域の声」の指標に追加することを検討するとあるが、地域性や事業者・市民といった立場によっても違ってくるので、属性を考えて、<u>どのような観点で「地域の声」の指標として考えていくのか、今、集まっている資料をベースに検討を進めてほしい。</u></p>	<p>なお、平成26年度の安全文化評価のインプットデータとして、お客さまからの声を追加し、さらなる安全性向上への取組みを継続していく必要性、これら取組みについて丁寧に社会に説明していく必要性について、あらためて確認しました。</p>

【原子力発電の自主的・継続的な安全への取組状況】

ご意見	取組方針と取組状況
④ <u>原子力安全推進委員会における審議結果の社内周知</u>	
<p><u>原子力安全推進委員会</u>は関西電力にとって重要な会議であり、<u>主要な審議結果等</u>については、<u>委員会関係者だけでなく社内全体でも情報共有し、社内での理解をさらに深めることも大事ではないか。</u></p>	<p>【取組方針】 社外にお伝えしていくような主要な審議結果については、まず、社内でも共有されていることが重要であることから、社内への周知方法について検討してまいります。</p> <p>（取組状況） <u>原子力安全推進委員会で議論し、取組みの方向性が確認された内容については、全社員あてに送信されるメールの中で紹介し、メールに添付したリンクボタンをクリックすれば、社内ポータルサイト上に掲載した詳細な内容についても確認できるようにしました。</u></p> <p>しかしながら、このサイトの閲覧数が低調なため、伝えたい相手への「伝わる化」をより意識し、引き続き、社内への周知方法について、継続的に改善してまいります。</p>



【原子力発電の自主的・継続的な安全への取組状況】

ご意見	取組方針と取組状況
⑤ <u>自主的な安全対策に係る運用計画の監査</u>	
<p>関西電力が自主的な対策として実施するものならば、それを自主的にどう運用していくかという計画を早い段階で示していくことが必要であり、<u>監査としても確認して</u>いてほしい。</p>	<p>【取組方針】 当社が自主的に実施する安全対策については、規制の動向に係わらず、その運用計画が早い段階で示されているか、といった観点でも、監査で確認してまいります。</p> <p>（取組状況） 原子力部門では、実施する安全対策について、規制要求による対策、自主的な対策に係わらず、運用計画を定めることとしており、それらの状況について、<u>監査において確認していくこととしました。</u></p> <p>その一環として、配備された設備・資機材が確実に維持管理され、有事の際に確実に機能するようにしていることを確認しております。</p>

## 【原子力発電の自主的・継続的な安全への取組状況】

ご意見	取組方針と取組状況
<p>⑥ <u>安全対策等における改善プロセスの監査</u></p> <p><u>安全対策等の取組状況に関する監査</u>においては、<u>創意工夫している事例の結果だけ</u>を評価するのではなく、<u>どのようなプロセスを経てそのような創意工夫に至ったのか</u>というストーリーを<u>監査</u>することも検討してほしい。</p>	<p>【取組方針】 実施された安全対策の実効性についての評価が行われ、安全対策を改善した場合や自主的な創意工夫を行った場合に、当該改善策等の実施状況や実効性の評価状況については確認しておりますが、今後は改善内容のレベルに応じて、その改善対策がどのようなプロセスを経て実施されているか、という観点でも監査で確認してまいります。</p> <p>(取組状況) 原子力部門では、安全対策の実効性をさらに高めるため、改善に努めており、改善事例には様々なレベルのものがああります。<u>監査においても、そのレベルに応じて、改善計画の検討・立案などのプロセスを確認していくこととしました。</u> 平成26年度下期の監査におきまして、海水注水方法の見直し事例については、計画の検討段階において、改善後の性能等に問題ないことを評価していること、さらには訓練により手順の習熟を図っていることを確認しております。</p>